

中芸広域連合

個別事業名	(2) 小集団保育 (プレ保育園)
事業の趣旨・目的	<p>○中芸地区は、県東部に位置し雇用機会にも決して恵まれた環境とはいえ、低所得者層が多い地域である。特に中芸地区の2町は、労働人口に占める一人あたりの総所得金額が県内同規模町と比較して1割程度低い。親自身の育ってきた養育環境や子ども自身に発達課題があったり、家族背景、経済的問題等いくつかの要因が重なり育児困難な家庭が多く、また核家族化も影響し育児の伝承がされないという地域課題もあり、基本的な生活リズムの獲得ができないなど家庭内での子育てが非常に困難な状況が生まれている。</p> <p>○保育所や幼稚園等において、衣服の着替えが一人でできなかつたり、座って食事ができなかつたり、他者とのトラブルが多かつたり、基本的な生活習慣の確立ができていないため、集団生活が成立しない現状がある。</p> <p>○また、小学校においても、授業中、離席したり、話したり集中できなかつたり、暴言を吐いたり授業が成立しない状況がおきており、これらは、就学前の基本的な生活習慣の確立や規律が守られていないことが原因とされているが、家庭だけでの子育てが非常に困難な状況である。</p> <p>○このような課題は、集団生活に入る前に基本的な生活習慣を確立させることで改善されるため、切れ目のない支援の取り組みとして効果的に進める。</p>
継続の理由	<p>平成26年度は、細やかな支援をしながら自分でできることを増やし、生活習慣を確立して集団生活できる力をつけ、幼稚園等へ就園した際には、本来の園生活が行えるようになり、保護者の行動変化も現れ、家庭や保育所等から評価を得られた。現代の母親は育児技術や知識を持たないまま出産し、子育てを行っており、孤立した育児となっているため、この事業は大切な役割を担っており、育児の伝承や家庭支援は不可欠であり、平成27年度も引き続き、支援していく体制が必要である。なお、同時に、子育て中の先輩ママが新米ママや後輩ママにアドバイスしたり、地域住民が育児の伝承を行える体制もつくっていく必要があり、少しずつ行政の手を離れ、地域力を高め、地域で子育てしていくという機運を高める仕組みづくりへの仕掛けにシフトしていかなければならない。</p>
事業内容	<p>○単に、保育するだけでなく保護者に家庭の役割を学ばせ子育ての伝承を行ったり、子どもの持つ特性を理解させ具体的な支援方法を提供することが必要。このため、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業では対象にならない。制度の隙間を埋める事業として、集団生活に不安のある子ども、発達が緩やかな子ども、保育所等で加配がついている子ども等を対象に、できるだけ家庭に近い環境の中で、発達障害等に関する知識を有する専門職員による療育の手法も取り入れた支援を行い、基本的な生活リズムの獲得や集団生活へつなげるための体験等をさせる。</p> <p>■小集団保育 (プレ保育園)</p> <p>【定員】なし</p> <p>【実施時間】9:00~15:00 (月~金)</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにコミュニケーション能力、社会性、イメージーション (臨機応変) 力をつける。 ・保育所等で集団生活ができる力をつけるために、個々の特性に合わせた療育の要素を取り入れた保育の下、基本的な生活習慣を獲得する支援を行う。 ・子どもの特性に合わせた接し方や家庭での役割等について、保護者の理解を促進させる。 ・保護者にも基本的な生活リズムの獲得に向けた支援を行う。具体的には、朝起きられずプレ保育開始時間になっても通所して来ない保護者には、電話をかけて起こしたり、お弁当作りが苦手な保護者には、出来る範囲のことから始められるように、ご飯だけ炊く等の助言したり、子どもの急な発病の対処方法等の電話相談や家庭訪問にも臨機応変に対応する。 <p>【対象とする子どもの把握】</p> <p>中芸地区の全ての子どもの発達状況を、新生児の全戸訪問、乳幼児健診、子育て教室、相談支援事業、中芸管内の保育所・幼稚園等の7園の巡回支援専門員整備事業等を通じて把握し、生活習慣の習得が困難な集団生活に不安のある子ども、発達が緩やかな子ども、保育所等に通う加配を要する子ども等と保護者の利用を促していく。</p> <p>【昨年度事業に追加する取組】</p> <p>○昨年度事業からステップアップを図るため、地域住民が育児の伝承を行える体制づくりを目指し、プレ保育園に通ってきている保護者同士が顔見知りとなり、子育てサークルへの参加や情報交換の場のひとつとなり、先輩ママが新米ママへ育児アドバイスができる仕組みづくりを行う。</p> <p>【平成26年度と平成27年度の人役の違いの理由】</p> <p>平成26年度の乳幼児健診で、問診不通過の子どもが5割を超えるようになり、昨年度より支援を要する子どもが増えてきた事実や、プレ保育利用数も増えていることから、対応する専門職も増やす必要がある。また、平成26年度は、専門職2名と助手3名の利便性を図り短時間労働 (パートタイム) での雇用形態をとったが、実際には急に都合が悪くなつたりすることが多く、人員調整に時間を割いたことから、平成27年度は、フルタイムの専門職を雇用することにした。</p>
先駆性	<p>家庭での子育ての役割を小集団保育として担うことで、子どもは基本的な生活習慣や他者との関わり方を学び集団生活への不安を取り除くことが期待できる。平成26年度 (平成26年11月実施分まで) に行った、1歳6か月児健診では、問診不通過の子どもが6割あり、さらに、保健師、子育て支援専門員、栄養士、歯科衛生士、作業療法士等の健診スタッフが、生活習慣、言葉の遅れ等、何らかの支援があればいいと考える子どもは9割いる。3歳児健診では、問診不通過の子どもが5割あり、健診スタッフが何らかの支援を必要と考える子どもは8割に上った実情を踏まえ、療育の伴う保育として、保護者自身の「育自」と「育児」の両面での支援を行い、子どもと共に育ち合う事業は、先駆的な取組みと考えられる。</p>
実施の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 巡回支援専門員整備事業や相談支援事業にて対象者把握 2. 子どもの特性に合わせたプレ保育園の実施 3. 3ヶ月程度毎に継続支援の必要性を判断 4. プレ保育園終了後は、各町村の保育所等へ入所又は個別療育等へ移行
所要見込額	8,903千円